



# 商工会ニュースやまだ



〈 令和3年度永年勤続従業員表彰式 〉

新年のごあいさつ

山田町商工会 会長 山崎 淳一



新年明けましておめでとうございます。  
旧年中は、商工会事業の推進にあたりまして、会員の皆様はじめ、関係各位には格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は、令和三年五月二十四日開催の第六十一回通常総会におきまして、阿部会長の後を受け継ぎ、会長の大役を仰せつかりました。今後の商工会運営にあたりましては、役員をはじめとした関係各位のご指導、ご教示を賜りながら山田町商工会の発展のため微力ながら取り組んで参りますので、皆様のご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、一昨年同様、新型コロナウイルス感染症対策に終始した年でありました。当会では、国・県・町の経済対策に対し、商工会一丸となって会員事業者のみならず、全ての事業者の皆様に対し、各種相談や申請事務などの支援に取り組みました。また、町からご支援をいただき、四月にエールチケットの販売、七月には昨年に引き続きプレミアム付き商品券の販売、更には、十一月に第二弾のエールチケットの販売を行い、町内経済の活性化を図ったところでございます。今後も会員の皆様に寄り添い、各種支援事業等を実施して参ります。

本町の商工業を取り巻く状況は、コロナ禍の中ですが、厳しさを増しておりますが、町内商工業の発展に向けて今後も全力で取り組んで参りますので、会員各位並びに関係機関におかれましては、より一層のご支援とご協力をお願い致します。

結びに、皆様のご繁栄とご健勝をご祈念申し上げます。新年のご挨拶と致します。

**令和3年度永年勤続従業員表彰式**

去る11月24日（水）、山田町商工会館において新型コロナウイルス感染症拡大防止の配慮を行い、令和3年度永年勤続従業員表彰式を開催致しました。山崎会長が式辞を述べ、続いて以下の方々が表彰されました。最後に来賓の佐藤信逸 山田町長、昆暉雄 山田町議会議員が祝辞を述べました。

## ●永年勤続従業員表彰

- ・勤続20年表彰 外館 タツ子（千治屋）
- ・勤続10年表彰 中嶋 健（佐々総業株式会社）
- 川井 翔（ " ）
- 攝待 隆二（ " ）
- 齊藤 龍太（ " ）



〈 佐藤町長 〉

## ●表彰伝達

## 全国商工会連合会長表彰

- ・役員功労者表彰 佐々木 千鶴子（山田町商工会理事）
- 佐藤 充（ " ）



〈 役員功労者表彰者 〉



〈 永年勤続従業員表彰者と事業主 〉

**年末調整個別指導のお知らせ**

- 1 期日 令和4年1月6日（木）から7日（金）まで  
（午前）9時30分から正午まで・（午後）1時30分から4時まで
- 2 場所 山田町商工会館2階研修室

**必要書類**

- \* 従業員本人、控除対象配偶者、控除対象扶養親族等（年少扶養親族を含む）の個人番号（マイナンバー）
- \* 給与支払者の個人番号（マイナンバー）または法人番号
- \* 源泉徴収票、源泉徴収簿とそれ以外の下記書類
  - ① 保険関係（生命保険料控除証明書、損害保険・火災保険・地震保険の控除証明書、小規模企業共済掛金控除証明書、国民年金・国民年金基金の控除証明書）
  - ② 中途入社の方（前職分の源泉徴収票）\*複数ある場合にはすべて必要
  - ③ 国民健康保険・介護保険を支払った方（領収書）
  - ④ 配偶者・被扶養者でパート・アルバイトをしている人がいる場合（氏名・収入金額）

\* 必要書類が全て揃っている方のみ、指導を行いますので、ご注意ください。

\* 上記期日以外の指導は受付致しかねます。

\* 納付期限以降の場合は受給者1人につき500円（税別）の手数料が掛かりますので、お早めにお願ひ致します。

**決算個別指導会のお知らせ**

令和3年分の決算書及び確定申告書の個別指導会を下記の日程で行います。

**ご希望の方は必ず予約をして下さい。**(決算指導を受けた日(終えた日)及び指導内容により手数料が異なります。詳しくは下記の手数料基準をご覧ください) 定員になり次第、受付終了となりますのでお早めにお申し込みください。なお、申込締切後は受付いたしかねますのでご了承下さい。

- 1 期 日 令和4年1月18日(火)から2月28日(月)まで(但し、土・日・祝日は除く)  
(午前)9時30分から正午まで (午後)1時30分から4時まで
- 2 場 所 山田町商工会館2階研修室
- 3 申込締切 令和4年1月31日(月)午後5時まで
- 4 持参書類 諸帳簿、通帳、領収書、保険関係控除証明書(生命保険、損保・火災・地震保険、小規模企業共済、国民年金、国民年金基金)、確定申告のお知らせはがき、令和元年～令和2年分決算書・確定申告書の控え

\* 申告書には、**個人番号(マイナンバー)の記載、本人確認書類の提示または写しの添付**が必要です。

\* 諸帳簿、領収書等が整理されていない場合、指導できませんので、来会前に整理してください。

**本人確認書類について**

個人番号カードがあれば、1枚で本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。

なお、個人番号カードをお持ちでない方は、以下の**番号確認書類**と**身元確認書類**の写しの添付をお願いします。

- ① **番号確認書類<ご本人の個人番号(12桁)を確認できる書類>**
  - ・ 通知カード ・ 住民票の写しまたは住民票記載事項証明書(個人番号の記載のあるものに限る)のうちいずれか1つ
- ② **身元確認書類<記載した個人番号の持ち主であることを確認できる書類>**
  - ・ 運転免許証 ・ 公的医療保険証の被保険者証 ・ パスポート ・ 身体障害者手帳 ・ 在留カードなどのうちいずれか1つ

**山田町商工会決算手数料基準**

|                        |           | 金額            | 摘要             |
|------------------------|-----------|---------------|----------------|
| 決算書、収支内訳書1枚作成につき       |           | 4,000~10,000円 | 未集計BS付 10,000円 |
|                        |           |               | 未集計 8,000円     |
|                        |           |               | 集計済BS付 6,000円  |
|                        |           |               | 集計済 4,000円     |
|                        | 決算書(BS付き) | + 4,000円      |                |
| 確定申告書1枚作成につき           |           | 4,000円        |                |
| 分離課税申告                 | 譲渡        | + 9,000円      |                |
|                        | 山林        | + 7,000円      |                |
|                        | その他       | + 7,000円      |                |
| 住宅借入金等特別控除             |           | + 4,000円      |                |
| 医療費控除                  |           | + 4,000円      |                |
| 損失申告                   |           | + 4,000円      |                |
| 消費税申告書                 | 一般課税      | + 7,000円      |                |
|                        | 簡易課税      | + 5,000円      |                |
| 非会員の方                  |           | + 16,000円     | 商工会会員以外        |
| 納付期限を過ぎてからの年末調整(1人につき) |           | + 500円        |                |
| 1月31日までに決算指導を受けた方      |           | △ 2,000円      | 割引             |
| 3月1日以降に決算指導を受けた方       |           | + 2,000円      |                |

上記手数料の合計額を貰い受けます。(上限50,000円) **※消費税は別途請求致します。**



新型コロナウイルス感染症に関する支援施策

◆事業復活支援金 ※12月15日時点

|          |  |       |                |                   |               |
|----------|--|-------|----------------|-------------------|---------------|
| 概要       | 2022年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者<br>に、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分の売上高減少額を基準に<br>算定した額を一括給付します。                                      |       |                |                   |               |
| 対象事業者    | 新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が50%以上<br>または30%～50%減少した事業者<br>(中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主)  |       |                |                   |               |
| 給付額      | 5ヶ月分(11月～3月)の売上高減少額を基準に算定  |       |                |                   |               |
| 上限額      | <b>法人企業：最大250万円、個人事業者：最大50万円</b><br>法人企業は売上高に応じて三段階。また、売上高減少率が30%～50%の場合には、<br>売上高減少額50%以上の上限額の6割となります。                                  |       |                |                   |               |
|          | 売上高減少率   | 個人事業主 | 法人企業           |                   |               |
|          |  |       | 年間売上高<br>1億円以下 | 年間売上高<br>1億円超～5億円 | 年間売上高<br>5億円超 |
|          |  |       | ▲50%以上         | 50万円              | 100万円         |
| ▲30%～50% | 30万円   | 60万円  | 90万円           | 150万円             |               |
| 必要書類     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・確定申告書</li> <li>・売上台帳</li> <li>・本人確認書類の写し</li> <li>・通帳の写し</li> <li>・その他、中小企業庁が必要と認める書類</li> </ul> |       |                |                   |               |
| 申請方法     | 原則、電子申請での受付。電子申請に支障がある場合は申請サポートが行われる予定。  |       |                |                   |               |
| その他      | 令和3年12月15日時点で詳細が公表されていないため、分かり次第、追ってご案内<br>致します。   |       |                |                   |               |

【重要】地域企業経営支援金（申請期限：令和4年1月14日（金））

国が実施を予定している上記「事業復活支援金」と「地域企業経営支援金」について、事業趣旨や対象期間等が重複することから地域企業経営支援金の対象期間及び申請受付期間が以下の通り変更となりました。当初予定よりも早期に終了することになりますので、ご注意ください。

- 対象期間 当初：令和3年4月～令和4年3月 ⇒ **変更後：令和3年4月～令和3年10月**
- 申請期限 当初：令和4年3月31日(木)まで ⇒ **変更後：令和4年1月14日(金)まで**

〈地域企業経営支援金の概要〉

令和3年7月12日より受付開始。対象期間の1か月の売上が前々年同期比50%以上減少、または連続する3か月の売上が前々年同期比30%以上減少している対象業種を営む中小企業者の方が対象。  
支援金額：1店舗当たり上限30万円（緊急事態宣言期間を含む場合、上限40万円）。

※対象業種については下記URL（または右QRコード）へアクセスし、公募要領にてご確認ください。

URL：<https://www.shokokai.com/yamadamachi/index.php?catid=1&itemid=211>

